

**県北地方の魅力発信パンフレット作成等業務委託
公募型プロポーザルにおける審査基準と評価基準**

○審査基準

審査項目			配点
業務遂行能力等 (25)	業務体制	・業務を遂行するための体制が十分に整っているか。	10
	スケジュール	・企画から実施まで、業務を円滑かつ効果的に実施できるスケジュールであるか。	10
	業務実績	・本事業と類似の業務の実績や特筆すべき業務成果があり、その経験やノウハウを本事業に生かしながら、効果的な業務の実施が期待できるか。	5
企画提案 ・内容 (75)	実施方針 (業務理解)	・業務の目的に合致した提案となっているか。	10
	企画提案 (企画性①)	・観光スポットの選定方針やモデルルートの設定方針は、県北地方の魅力を存分に発信し、周遊を効果的に促進できる内容となっているか。 ・タイトル名に訴求力はあるか。	20
	企画提案 (企画性②)	・写真やイラストを効果的に使用し、誰が見ても分かりやすく、洗練されたデザインとなっているか。 ・実際の訪問を想像でき、思わず手に取ってみたいものとなっているか。	20
	企画提案 (企画性③)	・翻訳版について、実際に行きたくなる要素を盛り込んでおり、外国人にとって魅力的な内容やデザインとなっているか。	15
	企画提案 (独創性)	・仕様書に記載されていない意欲的で活用可能な提案があるか。	5
	業務経費	・業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
加点措置		・パートナーシップ宣言を行い、公表しているか。	5
合計			105

○評価基準

20点満点	15点満点	10点満点	5点満点	評価
5点×4 (17点～20点)	5点×3 (13点～15点)	5点×2 (9点～10点)	5	特に優れている
4点×4 (13点～16点)	4点×3 (10点～12点)	4点×2 (7点～8点)	4	優れている
3点×4 (9点～12点)	3点×3 (7点～9点)	3点×2 (5点～6点)	3	どちらとも言えない
2点×4 (5点～8点)	2点×3 (4点～6点)	3点×2 (5点～6点)	2	劣っている
1点×4 (1点～4点)	1点×3 (1点～3点)	1点×2 (1点～2点)	1	特に劣っている

※各点数を上限、その一つ下位の点数に1点加えた点数を下限とし、その範囲で評価点をつけるものとする。(例：配点が15点満点の「優れている」は、10点～12点の範囲で点数をつける。)